

白鷹町観光交流推進計画

2020～2024 年度



令和2年3月

山形県白鷹町

はじめに

白鷹町は、紅花生産量日本一の町として「日本の紅（あか）をつくる町」をスローガンに町づくりに取り組んでおります。

「第6次白鷹町総合計画」では『人、そして地域がつながり 輝き続ける 潤いのまち』を町の将来像と掲げており、観光分野につきましては、地域の素材を生かした着地型滞在観光の推進に取り組むこととしております。



このたび策定した「白鷹町観光交流推進計画」につきましては、平成27年3月に策定した前計画を踏まえ、「元気な町。気になる町。…しらたか町」を目標に掲げております。

現在、人口減少など、地方を取り巻く環境は大きく変化しております。

そのような中、自然・伝統工芸・食文化・人をはじめとする町の貴重な素材を十分に活用しながら、魅力を磨き上げることで、誘客を促進し交流人口と関係人口の拡大を目指し、地域活性化へつなげてまいりたいと考えております。

観光交流の推進を図るためには、共創のまちづくりの理念に基づき、町民みなさまをはじめ、全産業の方々に様々な役割を担っていただきながら取り組んでいく必要がありますので、みなさまのご理解とご協力をお願いいたします。

計画の策定にあたり、策定委員会委員のみなさま、アドバイザーとしてご助言をいただきました町観光交流大使の青木実様、その他関係団体のみなさまに心から感謝申し上げます。

令和2年3月

白鷹町長 佐藤 誠七

目 次

第1節 計画策定の趣旨と位置づけ	1
1. 計画策定の趣旨	1
2. 計画の位置づけ	2
3. 計画の期間	2
第2節 観光交流の現状と課題	3
1. 国内・県内の動向	3
2. 白鷹町観光交流の現状	5
3. これまでの取り組み	6
4. 白鷹町観光交流の課題	9
第3節 白鷹町観光交流推進の考え方	11
1. 基本目標	11
2. 基本方針	12
3. 具体的施策	14
4. 計画の数値目標	19
第4節 白鷹町観光交流施策の重点プロジェクト	20
1. 日本の紅（あか）をつくる町の推進	20
2. 体験観光と町内周遊の推進	21
3. 魅力発信とインバウンドの推進	23
第5節 スケジュールおよび推進体制について	25
1. スケジュール	25
2. 白鷹町観光交流推進計画の推進体制	26
参考資料	27

白鷹町観光交流推進計画について

第1節 計画策定の趣旨と位置づけ

1. 計画策定の趣旨

白鷹町は、平成27年3月に策定した「白鷹町観光交流推進計画」に基づき、平成27年度から平成31年度までを計画期間として、『日本の紅（あか）をつくる町』と『まるごと白鷹町（周遊の推進）』の2つを重点施策として取り組んできました。

しかしながら、現在の観光においては、少子高齢化など急速に変化する社会情勢から、観光客は減少傾向にあります。このような状況のなか、時代に即応した新たなコンセプトの構築や現実的、実践的な施策が求められています。観光のスタイルは、従来の団体・グループによる旅行から、着地体験型観光など個人・小グループでの旅行が主流になっており、時間に余裕があるシニア層の誘客獲得が必要と思われます。

また、訪日外国人観光客数が年間3,000万人に超えており、インバウンドを含めた交流人口の拡大策に力を入れる自治体が増加している中、本町においてもその対応が重要になってきます。

本町には観光資源として白鷹山や最上川をはじめとする自然豊かな資源、長年にわたって育まれてきた農産物や伝統工芸、食文化などの観光資源がたくさんあります。その中で、白鷹ならではの魅力を再発掘し、磨き上げていくことが交流人口を増加させる重要なポイントになってきます。

さらに、観光の推進・交流人口の拡大は、限られた分野だけでなく、地域全体の活性化（賑わい）につながるものです。そのためには町民一人ひとりの協力が不可欠であり、町民全体がおもてなしの心をもってお客さまに接することが重要です。

これからの観光交流の方向性について、各分野の幅広い世代から積極的な意見を取り入れながら、町全体の取り組みとなる計画を策定します。

2. 計画の位置づけ

観光振興の基本理念や将来の方向性を示すと共に、町民、観光業者、関連団体、観光協会、行政などが一体となって取り組みながら、観光振興施策を計画的に推進するものです。観光交流推進計画の策定に当たっては、「第6次白鷹町総合計画」と連動を図り相互に連携・補完しながら効果的な推進を図ります。

3. 計画の期間

計画の期間は、令和2年度から令和6年度までの5カ年計画とします。

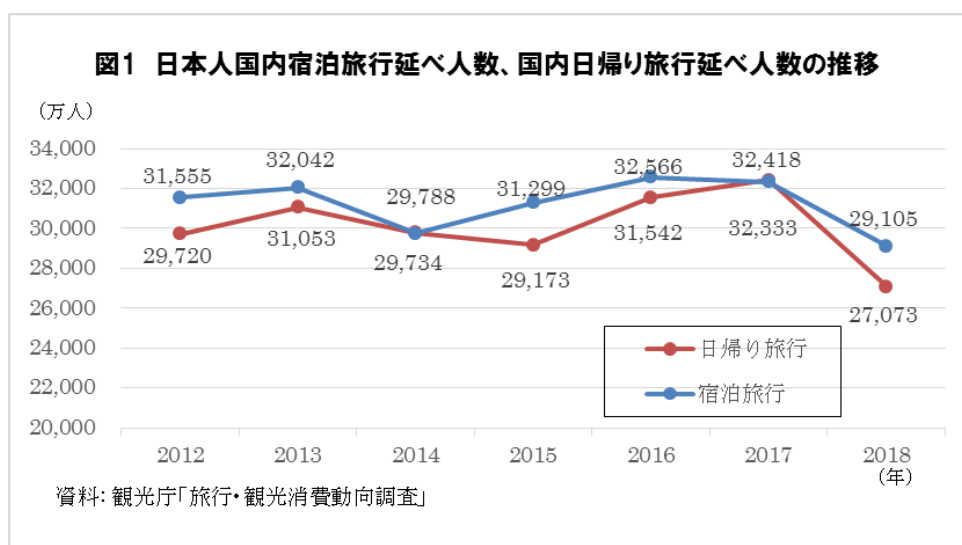
第2節 観光交流の現状と課題

1. 国内・県内の動向

①国内

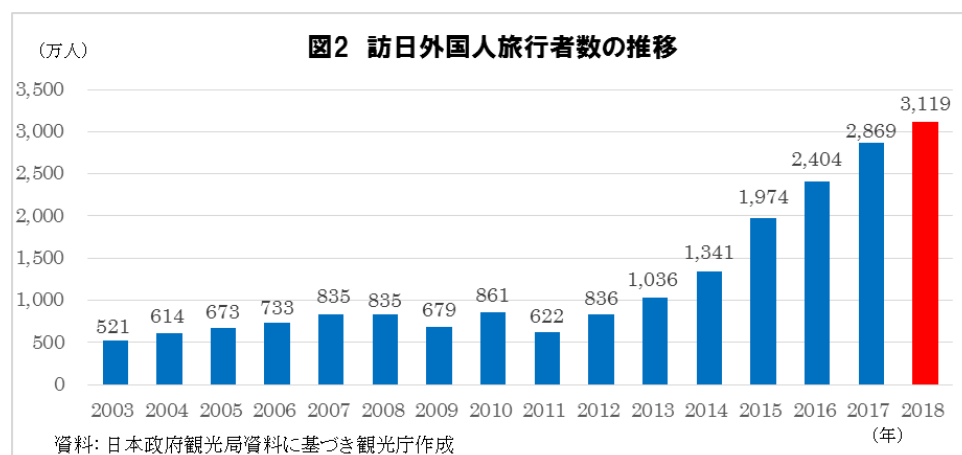
【国内旅行の状況】

・平成30（2018）年に国内宿泊旅行を行った人数は延べ2億9,105万人、国内日帰り旅行は延べ2億7,073万人となっています。豪雨、地震等の災害が相次いだことや、台風や猛暑等の天候要因の影響により宿泊旅行、日帰り旅行ともに減少しています。（令和元年度観光白書より）



【訪日外国人旅行者数】

・平成30（2018）年の訪日外国人旅行者数は、過去最高となる3,119万人（対前年比8.7%増）となり、初めて3,000万人を突破しました。また、6年連続で過去最高を更新し、令和2（2020）年に4,000万人にする目標に向けて堅調に推移しています。（令和元年度観光白書より）

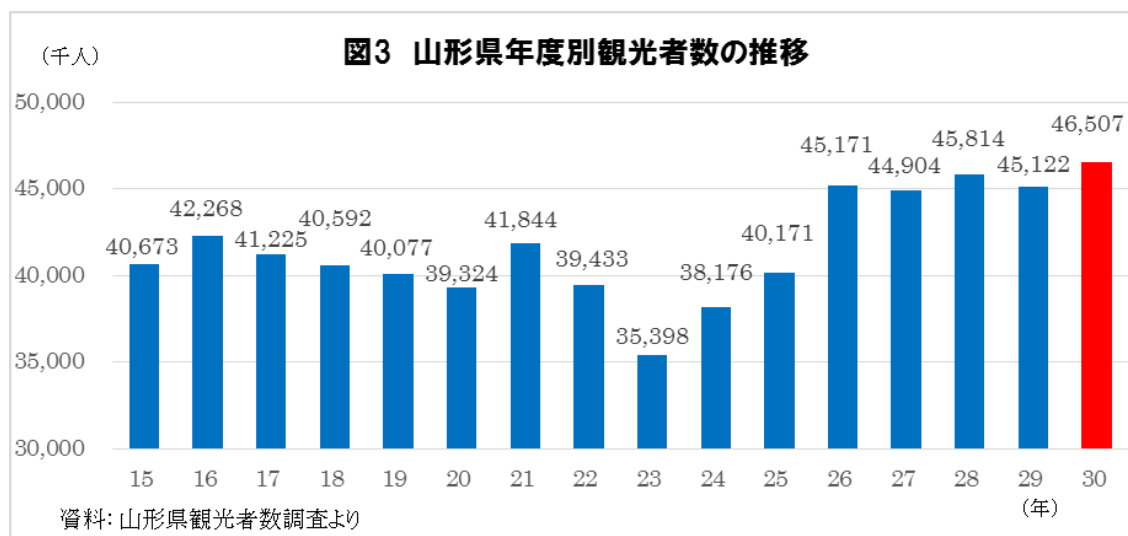


②県内

【観光者数】

・平成 30 年度は新潟県・庄内エリアプレデスティネーションキャンペーンや、「山形日和。」観光キャンペーンなどの展開に加え、新たにオープンした道の駅の入込が好調であったことなどから、4,600 万人を超え、過去最高の観光者数となりました。また、台湾からの山形県初となる国際定期チャーター便の運航や、外航クルーズ船の酒田港寄港回数の増加などにより、インバウンドの推進による交流人口も着実に拡大しています。

(平成 30 年度山形県観光者数調査より)



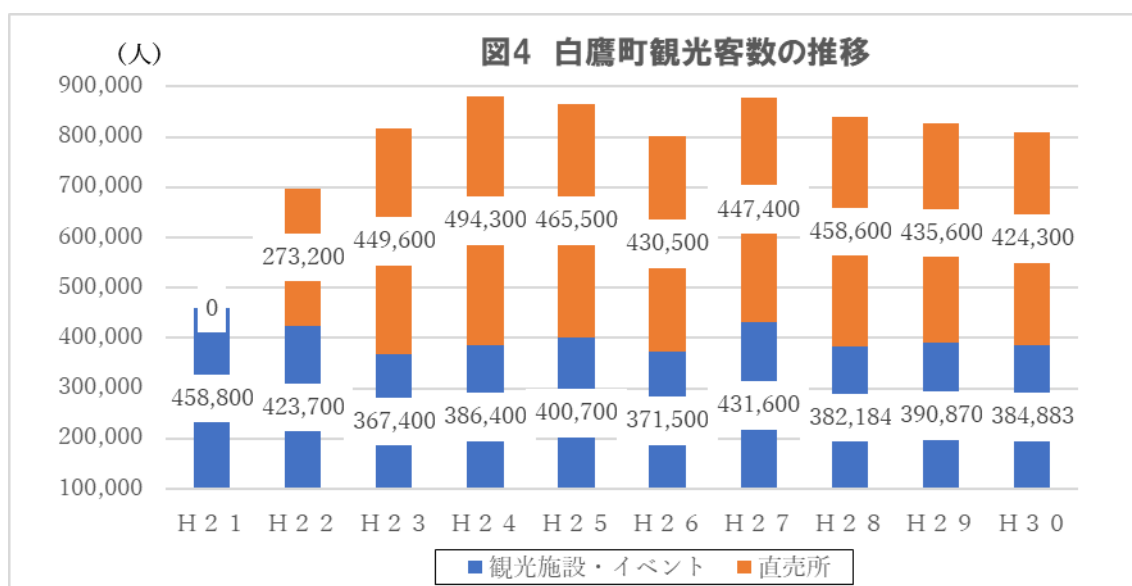
【外国人旅行者】

・山形県内を訪れた外国人旅行者の受入実績については、誘客プロモーションやチャーター便の運航などにより、前年比約 3 割増で過去最高の 252 千人となりました。国別の入込で見ると台湾が半数以上の 136 千人で、以下中国、韓国の順になっています。

(平成 30 年外国人旅行者県内受入実績調査より)

2. 白鷹町観光交流の現状

白鷹町の年間観光入込客数（直売所含む）は、80 万人を超えていますが、近年減少傾向にあります。



(単位:人)

	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
観光施設 イベント	458,800	423,700	367,400	386,400	400,700	371,500	431,600	382,184	390,870	384,883
直売所	0	273,200	449,600	494,300	465,500	430,500	447,400	458,600	435,600	424,300
計	458,800	696,900	817,000	880,700	866,200	802,000	879,000	840,784	826,470	809,183

※平成 22 年から直売所も把握している。

白鷹町の施設別観光入込客数（平成 30 年度）は、どおりいむ農園直売所が 323 千人と最も多く、観光ヤナ場（190 千人）、愛菜館（100 千人）と続いています。月別入込については、町最大のイベントである「鮎まつり」が開催される 9 月が最も多く、4 月、10 月と続いており、農産物の収穫時期と桜の開花時期にお客様が多く訪れていることが分かります。

上記のことから、我が町の観光は、立ち寄り施設やイベントに集中する通過型観光が中心になっていることが伺えます。

一方、町内では近年ゲストハウスなどの宿泊施設が増えており、観光客の多様なニーズへの対応も可能となっています。実際に、海外からの宿泊客などもあり賑わいはじめています。

近年、首都圏を中心に訪日外国人観光客（インバウンド）が年々増加しておりますが、外国人の旅行トレンドも大型都市から地方での体験観光に移行して

きています。平成30年度から山形空港・庄内空港で台湾との定期チャーター便が運航されるなど、山形県もインバウンドに力を入れています。白鷹町を訪れる外国人はまだまだ少ない状態ですが、人口減少社会にあつて、訪日外国人観光客を獲得することで、地域の賑わいを創出していくことも重要になってきます。

交流に関しては、本町の姉妹都市である「新潟県長岡市栃尾地域（旧栃尾市）」や「鷹」の字の縁のある「東京都三鷹市」、歴史的結びつきがあり観光協会が盟約を結ぶ「宮城県気仙沼市」、災害時相互応援に関する協定を締結している「神奈川県海老名市」、紅花栽培が縁で相互交流のある「埼玉県桶川市」、紅（あか）と藍の関連で交流がある「徳島県上板町」などと相互訪問や物販事業、子どもたちの交流事業などが行われています。また、首都圏・仙台市・山形市在住の町出身者などで組織される各団体との交流の輪も広がっていますし、首都圏白鷹会の会員の方々からは、毎年ふるさと訪問により、故郷白鷹を訪れていただいています。しかし、いずれも関係者の高齢化などもあり、今後交流の在り方などについて検討が必要な状況になっています。

3. これまでの取り組み

白鷹町は、平成26年度に策定した観光交流推進計画（計画期間：平成27年～令和元年）に沿って、各種施策を展開してきました。その中でも重要施策として「日本の紅（あか）をつくる町」と「まるごと白鷹町（町内周遊の推進）」の2つを重点的に取り組んできましたが、その取り組みについて、以下のとおりまとめます。

①「日本の紅（あか）をつくる町」

・平成27年度、紅花生産日本一を誇る白鷹町の資源である「紅花」を通年観光ツールとしてイメージを定着させ、交流人口の拡大及び産業振興を図ることを目的に「白鷹町『日本の紅（あか）をつくる町』連携推進本部」が設立され、観光と生産の両面で各種事業に取り組みました。

・紅花先染め振袖「万葉からの誘^{いざない}」や絵本「べにばなふしぎ」の制作、紅花シンポジウム（平成29年度～）の開催、SHIRATAKA RED商品の開発など、子どもたちから大人まで幅広い世代に対して紅花に触れる機会を提供しました。

・また、生産面でも「紅餅づくり講習会」、「堆肥導入支援」などを実施するとともに、紅花加工品（紅餅・すり花・乱花）を出荷する生産者に対して生産奨励金を支出するなど、生産振興に取り組み生産量日本一を維持しました。

・その他、町内小・中・高等学校、白鷹高等専修学校の児童生徒や町内企業から摘み取り作業に参加してもらうことで、紅花生産日本一の意識づけ、誇りの醸成を行いました。

・冬期間の新たなイベントとして、「雪紅（あか）り」を実施しました。

これらの取り組みが評価され、県内関係市町とともに、平成31年2月に日本

農業遺産「歴史と伝統がつなぐ山形の最上紅花」に認定され、同年5月には日本遺産「山寺が支えた紅花文化」に追加認定されました。

②「まるごと白鷹町（町内周遊の推進）」

－観光4シーズン－

白鷹町を観光の目的地としていただくために、四季の素材を活かしたイベント（観光4シーズン事業）を実施し、合わせて町内を周遊いただけるようなスタンプラリーなどの取り組みを行っていますが、観光客は減少傾向にあります。

－インフォメーション機能強化－

平成29年6月より、白鷹町観光協会の事務室を荒砥駅内に移転し、町の玄関口としてフラワー長井線利用者に対する観光案内や、伝統工芸品をはじめとする特産品販売などによりインフォメーション機能の充実が図られました。

－全員おもてなし－

・観光ボランティアガイドであるしらたか旅先案内人は、平成25年度と平成29年度に「養成講座」を開催し、合計10名が新たに案内人に加わりました。各種イベントの際は会場に常駐し観光案内を担うほか、定期的に研修を行うことにより知識を深め、おもてなしの体制を強化しています。

－心に残る体験－

・体験観光に注目が集まる中、町内資源を生かした体験メニューの整備として、「しらたか、いいところ。体験BOOK」を平成27年度に発行（H28、H30更新）しました。近年の観光は「モノ」から「コト」への傾向があり、白鷹町の特徴である紅花摘みや町の伝統工芸を見るだけでなく、心に残る体験が行えるよう体験メニューの整備を行いました。

－観光拠点施設の連携－

・町外からの誘客拡大、町内周遊による物産振興を図ることを目的に、平成27年度から、観光拠点施設の連携推進事業（スタンプラリー）を実施しています。しかし、スタンプラリーが乱立している状態があり、差別化が必要になります。また、町内観光拠点施設（パレス松風・道の駅白鷹ヤナ公園・どりいむ農園直売所・のどか村）を周遊いただくとともに、町内産お土産等の消費拡大を実施するため、町内に宿泊したお客様に対し、町内で活用できるクーポン券を発行する「泊まって泊まってキャンペーン」などを実施しました。

－広域連携－

・平成 31 年 2 月に近隣 2 市 2 町による地域連携DMO「(一社) やまがたアルカディア観光局」が設立され、白鷹町観光協会に白鷹町担当職員が配置されました。

4. 白鷹町観光交流の課題

①人材育成

・白鷹町には郷土食をはじめとした食文化や、深山和紙・白鷹紬などの伝統工芸があり、観光資源として捉えられますが、今後高齢化などにより継承する担い手の不足が予測されます。観光交流の活性化を図っていくうえで、地域に根付く「食」「伝統工芸」などは重要なコンテンツとなるものです。若い世代にその素晴らしさを発信・体験していただくことで、新たな人材（担い手）を育成していく取り組みが必要です。

②経済波及効果の推進

・白鷹町を訪れる多くの観光客は通過型が主流になっているため、観光消費額が伸び悩んでいます。また、観光スタイルの変化やインバウンドへの確に対応し町内に宿泊滞在していただくことで経済波及効果を生み出す必要があります。特に、町内最大の宿泊施設であるパレス松風については、温泉施設であることが大きな魅力になっていますが、源泉掘削から20年以上が経過していることや施設の老朽化などの課題があり、インバウンド受入も見据えた計画的な施設改修が必要な時期になっています。

③新たな視点による地域資源の活用

・国指定の文化財になっている観音寺観音堂や黒鴨地区の即身仏など町内にある文化的資源や、町営スキー場やパラグライダーといったスポーツ施設やキャンプ場などを観光に活かしていく必要があります。また、「やまがた百名山」などにより、山岳観光客も増加傾向にありますので、自然など地域の資源を活かしながら、訪れやすい環境を整備していく必要があります。

④広域連携のさらなる推進

・通過型観光が主となっている白鷹町にとって、広域による取り組みの中でその存在感を高めていく必要があります。白鷹を含む2市2町で平成31年2月に設立された地域連携DMO「(一社)やまがたアルカディア観光局」の事業により、新たな旅行商品を造成・PRすることで、町内観光資源の魅力をアップさせていくことが重要になります。

・「白鷹朝日大江広域観光推進協議会」、「やまがた花回廊」など既存の広域連携事業の取り組みをさらに推進していくことにより、誘客推進し地域の賑わいを創出していくことが重要です。

・地域住民の足であるとともに、インバウンド受入の実績も増えている山形鉄道との連携を深めていく必要があります。

⑤インバウンドを含む受入態勢の整備

・国内において訪日外国人観光客が増加している中、町内への受入はまだ少ない状況です。さらに、町内では多言語による案内表示や Wi-Fi 環境など外国人が快適に観光できる環境が整っていない状態です。外国人観光客の受け入れ拡大に向けて、多言語による案内サインの整備など外国人が希望するサービスの充実を図る必要があります。

⑥交流関係人口のさらなる拡大

・白鷹町は外部との交流事業として、町と縁のある自治体との物販を中心とした相互交流と首都圏白鷹会などの町出身者等で組織された関係団体によるふるさと訪問などが行われております。町出身者等で組織された関係団体については、構成員の高齢化などの課題があります。

今後、交流関係人口を拡大していくため、それぞれの交流について内容や方法を見直しながら、より良い事業としていく必要があります。

・平成 28 年度に国際交流協会が設立され、在住外国人との交流や台湾からの招聘事業などを実施しています。しかし、関係者のみならず町民の皆さまにも協力をいただきながら、子どもたち同士の文化交流など、新たな取り組みを行っていく必要があります。

・観光交流の拡大により、白鷹町の良さを広く PR しながら、移住・定住などにつなげていく必要があります。

⑦効果的な情報発信

・誘客を促進するうえで最も重要となるものが情報発信です。観光ポスターやパンフレットの整備に加え、町ホームページやフェイスブックなどの SNS をはじめ、関係団体との連携により、スピード感のある情報発信が求められます。また、ターゲットを絞るなど戦略的に PR していく必要があります。

⑧町全体でおもてなし

・観光は総合産業と言われ、すそ野の広い分野となっていますが、白鷹町の観光は関係者のみによる限定的な取り組みが中心となっています。観光客による消費が地域に及ぼす影響は大きいことから、観光関係者以外の方々にも協力をいただく必要があります。また、道路のゴミ拾いなど、観光客が気持ちよく訪れることができるよう、町民全体でおもてなしの心で接する必要があります。

第3節 白鷹町観光交流推進の考え方

1. 基本目標

白鷹町の観光交流については、前回計画に基づき『日本の紅（あか）をつくる町』と『まるごと白鷹町（周遊の推進）』の2つを重点施策として取り組んできました。

近年、様々な観光資源や地域の変化に加え人口減少などにより、観光を取り巻く環境は大きく変わり、観光形態も変化しています。

そのような中、白鷹町ならではのおもてなしや食・文化・自然など魅力的な資源の保持、さらに新しい資源の掘り起こしやインバウンドに対する受入態勢などの環境整備が急務であり、町内外に広くPRし誘客を推進していく必要があります。

また、滞在・体験型観光の割合を増加させることは、観光消費額の増加や地域の賑わいづくりに直結します。そのため、関係者のみならず町民全体に関わっていただきながら、まちづくりの主役となっていただく必要があります。

町民全体が「ONE TEAM」となり、町内の魅力を発信することで、外から気になる町を目指していかなければなりません。

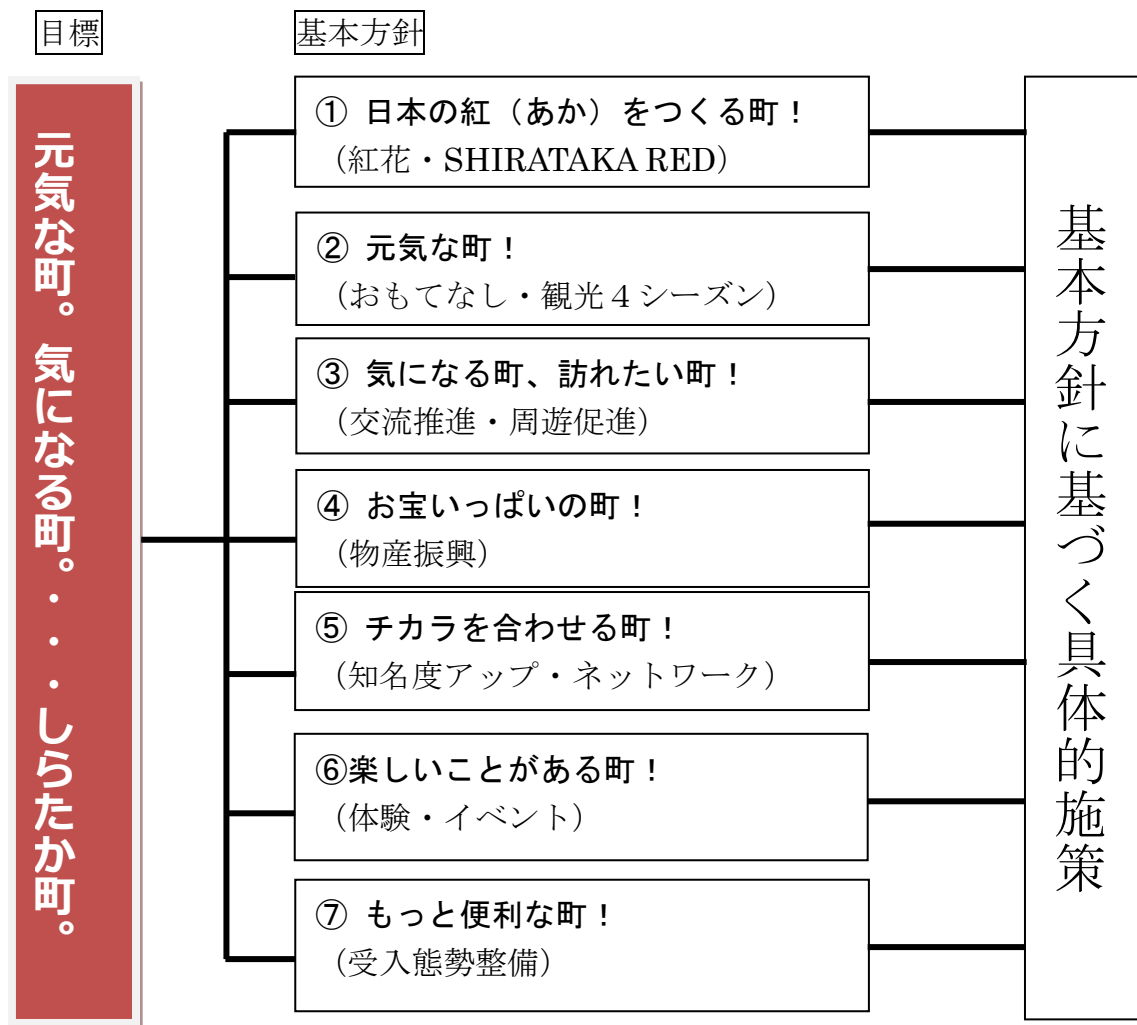
こうした考えのもと、白鷹町観光交流推進計画の基本目標については、前回計画を踏襲していきます。

白鷹町観光交流推進計画 基本目標

「元気な町。気になる町。・・・しらたか町。」

2. 基本方針

基本目標である「元気な町。気になる町。・・・しらたか町。」を推進するための基本方針は以下のとおりとします。



【基本方針1】 日本の紅（あか）をつくる町！（紅花・SHIRATAKA RED）

紅花生産日本一の町であることを町内外に広くアピールするとともに、紅花や紅（あか）にこだわった商品の開発販売を継続して進めます。

【基本方針2】 元気な町！（おもてなし・観光4シーズン）

四季を通じたイベントを開催することにより誘客を推進します。訪れたお客様にリピーターになっていただくためには、町のイメージアップが不可欠であり、町民一人ひとりがおもてなしの心で対応することが重要になります。観光関係者のみならず、町民全員でおもてなしの心で対応します。

【基本方針3】 気になる町、訪れたい町！（交流推進・周遊促進）

町内観光施設と宿泊施設をつなぐことで、周遊を促進し経済波及効果を高めます。観光施設同士でお互いの良さをお客様に発信することで周遊を促します。また、観光ルートマップなどを作成し、PRすることで町の魅力を発信し白鷹ファンを増やします。

【基本方針4】 お宝いっぱい町！（物産振興）

町内物産、特産品の素材の良さを分かりやすくPRするとともに、関係者と連携しながら、販売促進や新商品開発などに対して支援していきます。

【基本方針5】 チカラを合わせる町！（知名度アップ・ネットワーク）

SNS等の活用により町の魅力を的確に丁寧に発信していきます。また、ゆかりのある関係団体との交流も活性化させながら、交流人口の拡大による地域活性化を図ります。

【基本方針6】 楽しいことがある町！（体験・イベント）

伝統工芸を含めた田舎ならではの体験や里山トレッキング、文化財などをツールに、幅広い分野のお客様の訪問を促します。また、空き家等の利活用も促進しながら誘客を推進します。

【基本方針7】 もっと便利な町！（受入態勢整備）

観光案内の充実を図るため、サイン計画（※）を整備しお客様が訪れやすく周遊しやすい環境を整備します。併せてインバウンド対応に向けた環境整備に取り組みます。

また、やまがた百名山など自然を活かした山岳観光で町内を訪れる方も増加傾向にあることから、山岳道路や案内看板の整備にも取り組みます。

※ サイン計画：サインとは、目印、表示、標識などを意味しており、人が行動するために必要な情報を伝えるものを一体的に整備するための計画。

3. 具体的施策

基本方針に沿って、次の具体的な施策を展開します。

①日本の紅（あか）をつくる町！（紅花・SHIRATAKA RED）

○紅花生産日本一のPR

- ・紅花生産量日本一という誇りを、町民に意識づけるとともに、町内外に情報発信します。
- ・観光客が見て楽しめる鑑賞用紅花畑を新たに整備します。
- ・日本遺産、日本農業遺産認定を契機に、山形県や関連自治体との連携した取り組みにより、世界農業遺産認定を目指します。

○紅（あか）にこだわった町づくり

- ・紅花だけでなく、トマトなど町内の紅（あか）いもの（SHIRATAKA RED）を活用して「紅（あか）」の町というイメージを強化します。
- ・八重桜や紅葉などの紅（あか）い植物を植栽するなど、紅花の時期以外にも紅（あか）を感じることができる取り組みを検討します。

○紅花生産の支援

- ・安心して紅花を栽培することができるよう、紅花生産者への助成制度や加工品に対する支援制度を継続して実施し、生産量の拡大を図ります。
- ・連作障害発生時の対策（畑の利用）について検討していきます。

○紅花一次加工品の需要拡大／紅花商品の開発／販売

- ・紅花を使用したお土産品などの商品開発を継続し、販売を促進していくことで、紅花一次加工品の需要拡大を図ります。

②元気な町！（おもてなし・観光4シーズン）

○町民全員でおもてなし

- ・白鷹町民それぞれが、外部からの旅行者に対して「おもてなしの心」を持てるよう、働きかけ、啓発を行います。
- ・町内商店等の協力をいただき「観光案内バッジ（仮称）」を着用し、方言などを使って旅行者に対して町内施設や観光スポットを案内できる体制を構築していきます。

○住んでいる人の活力がわく観光／自慢や誇りの確立

- ・町民が町の良さを再確認することで、郷土愛や町を自慢に思う気持ちを確立できるような取り組みを行います。

○町のイメージアップ作戦

- ・町民それぞれが思う町のいいところ、好きなどころを発見し、SNS等により町の魅力を発信します。

○ボランティアガイドの育成／観光人材の育成

- ・外部からの旅行者（外国人観光客含む）に対して的確な案内を行えるよう、しらたか旅先案内人（観光ボランティアガイド）の育成・発掘を継続して取り組みます。

○観光4シーズンの強化

- ・四季毎に取り組んでいる観光4シーズンについては継続して取り組むとともに、ターゲットを絞った的確なPRを実施します。また、課題である冬場の観光客誘致へ向けて、スキー場をはじめとした既存施設との連携により資源の磨き上げを行います。

③気になる町、訪れたい町！（交流推進・周遊促進）

○観光拠点施設の連携および整備

- ・町内の観光拠点施設間の連携や各施設の整備を計画的に行います。また施設の魅力をお互いに共有し、施設間を周遊していただくように努めます。
- ・リピーター確保、新たな誘客へ結び付けるため、町内宿泊客に対する支援事業を継続するとともにプロモーションにも力を入れていきます。
- ・老朽化した観光施設については、計画的に整備していく必要があります。

○魅力ある地域づくり

- ・観光資源の磨き上げを行うとともに、旅行者のニーズにフィットした新たな観光資源の発掘にも力を入れます。

○町めぐり周遊観光ルートマップ

- ・旅行者のニーズに沿った観光ルートマップを作成し、町内をより楽しく便利に周遊できるようにしていきます。
- ・スマートフォンアプリなどの活用による周遊へ向けた整備を検討します。

○空き家、空きスペースの利活用

- ・町内の空き家（古民家）や、空きスペースを観光資源として活用していきます。

○交流の推進

- ・新たに白鷹ファンサイトを立ち上げ、白鷹町出身者や町を訪れた観光客、ふるさと応援寄付者など幅広い方とのつながりを作り、関係人口の拡大を目指します。
- ・町と縁のある自治体や関係団体との交流事業を継続・発展させながら交流人口の拡大に取り組んでいきます。

④お宝いっぱい町！（物産振興等）

○物産振興の推進／地産地消の推進

- ・商品開発などにより物販を活性化するとともに、町内においても地産地消を推進します。

○食文化をはじめとした風習や伝統工芸

- ・白鷹町ならではの貴重な食文化や伝統工芸を後世に残すために、その魅力を広くPRするとともに担い手の育成に取り組みます。

○町特産品等の販売・PR

- ・観光客が町内を訪問した際、町内の特産品などを購入できる場所が限られている状況にある中、町観光のインフォメーション機能を持つ荒砥駅を町特産品等のアンテナショップとしての活用の可能性を検討していきます。

⑤チカラを合わせる町！（認知度アップ・ネットワーク）

○地域との連携事業

- ・町内には、各集落単位で獅子舞など古くから継承されている祭事が数多くあります。それらを地域ならではの観光素材として広くPRし、参加いただくことで継承が困難となっている地域の活力の創出につなげていきます。

○外部組織との連携による地域づくり

- ・平成30年度に相互協力協定を締結した東京外国語大学によるスタディツアー（インバウンド関係について）や東北芸術工科大学のワークショップ（伝統工芸をはじめとした町内産業全般について）などを受け入れます。町外若者の視点から町に対して提案をいただき、それらを事業化することで、学生との関係性も継続しながら、町外に白鷹町をPRするとともに関係人口を拡大していきます。

○情報発信の強化

・観光客に目的地として選んでいただくためには、情報発信が重要になります。町ホームページ・フェイスブックのほか、関係団体と連携し、的確な情報をスピーディーに発信していきます。町ホームページの多カ国語化等による情報発信についても検討していきます。

○観光協会の組織支援

・観光協会が法人格を持つことにより、社会的信用が高まり、幅広い活動が実施できるようになることで新たな誘客促進が見込まれます。さらに、組織体制の充実を図るため、人材育成等の支援を引き続き行う必要があります。

○広域連携による周遊

・白鷹町観光協会、地域連携DMO「(一社)やまがたアルカディア観光局」、白鷹朝日大江観光推進協議会、山形おきたま観光協議会など関係団体との連携を深めることで、効果的なPRを実施し集客力のアップと周遊促進につなげます。

⑥楽しいことがある町！（体験）

○体験観光の推進

・田舎ならではの食や伝統工芸などを活用した体験商品を造成することで、観光客の町内滞在時間を増やします。
・東北一の規模と実施率を誇るパラグライダーをPRすることで、新たな旅行商品の造成につなげます。さらに、町営スキー場については、冬期間の利用促進のみならず、夏場の利活用について検討していきます。

○グリーンツーリズム等の推進

・食文化の伝承や農業体験などによる教育旅行の受入を継続して推進します。
・里山での暮らし（食）や、ものづくり（深山焼・染め・織物・和紙）などを観光資源として引き続き強化・支援していきます。

○山岳観光の推進

・やまがた百名山の選定などにより、需要が拡大している山岳観光について、安全・安心して訪れていただくために、案内看板・登山道の整備やルートマップなどの整備を行います。

○文化財等の活用

- ・国指定有形文化財である観音寺観音堂や蔵高院の即身仏、瑞龍院をはじめとした文化財関係の資源など、これまで観光素材としては活用度が低かったものがあります。これらを観光資源として活用するため、関係者と協議しながら、新たな素材となるよう調整していきます。

⑦もっと便利な町！（受入態勢整備）

○観光案内看板の設置（サイン計画策定）

- ・旅行者にとってわかりやすいナビゲーション、サイン計画を策定し計画的に整備します。

○インバウンドに対応した受入態勢の整備

- ・インバウンド対応へ向けて、駅・空港からの2次交通や町内観光施設に対するWi-Fi環境、トイレの洋式化などの施設整備について検討・支援していきます。

4.計画の数値目標

本計画における目標を達成するための数値を以下のとおり設定し各種施策に取り組みます。

	平成30年度実績	令和6年度目標
観光入込客数(直売所除く)	384 千人	403 千人
※1 観光拠点施設等売上額	648 百万円	680 百万円
※2 交流人口拡大	2 千人	3 千人
※3 紅花一次加工品生産量	147 kg	200 kg

※1 … 町内観光拠点施設（あゆ茶屋・どりのむ農園・パレス松風・のどか村・荒砥駅）の売り上げ及び各種イベント（さくら・紅花・鮎）等の売り上げを加算した数値

※2 … 白鷹町を訪れる町と縁のある関係者等の人数

※3 … 紅花加工品（紅餅、すり花、乱花）の総重量

第4節 白鷹町観光交流施策の重点プロジェクト

基本目標「元気な町。気になる町。・・・しらか町。」と7つの基本方針を念頭に、次の3つの項目を重点プロジェクトとして、観光交流を推進していきます。

1. 重点プロジェクト① 日本の紅(あか)をつくる町の推進

古代から日本の紅(あか)をつくってきた紅花を素晴らしい観光資源として活用します。紅花生産量日本一を維持し、SHIRATAKA RED 商品など、紅(あか)を活用した取り組みを継続させ、とことん「紅(あか)」にこだわった施策を行い、地域活性化(賑わい創出)を図ります。また、紅花については日本遺産及び日本農業遺産に認定されており、世界農業遺産の認定を目指していくためにも、その素材を観光誘客に活かしていきます。

○日本一の生産地であり続けるために

・生産量日本一を維持するため、紅花作付面積及び紅花加工品の生産量を維持していきます。そのためには、紅花栽培者など担い手の確保が重要になりますので、引き続き生産振興に向けて支援していきます。

○観光誘致の柱としての紅花畑

・一面に咲き乱れる「紅花」を、多くの観光客に見てもらうため、現在栽培されている畑とともに、観賞用紅花畑の整備に取り組みます。また、町内紅花畑をつなぐ周遊ルートマップを作成し、紅花ビュースポットの紹介とともに、紅花摘み体験をPRしていきます。

○紅花関連商品・SHIRATAKA RED 商品の開発、販売

・紅花一次加工品の需要拡大を図るため、新たな紅花関連商品の開発に取り組むとともに、SHIRATAKA RED 商品の開発に継続して取り組み、町内外に紅花の素晴らしさをPRします。薬用、食用、化粧品などについては、専門家の協力などもいただきながら開発に取り組めます。

・幅広い分野の方に協力いただきながら、紅(あか)いものにこだわり、通年で販売できる商品を展開していきます。

○とことん紅(あか)

・学校や企業・商店など町内全産業の協力をいただきながら、とことん紅(あか)にこだわった取り組みを推進します。飲食店のメニューをはじめ、各種商品や生活の一部に紅(あか)を取り込んでいけるような働きかけを実施していきます。

・とことん紅(あか)にこだわることで、町民はじめ町外にも白鷹町＝紅(あか)の定着を図ります。

○四季紅（あか）り

・現在取り組んでいる観光4シーズンの合間に紅花に由来する紅（あか）を関連付けたイベントを開催し、白鷹町の四季・自然の良さを改めて広くPRします。

- 初春 …「桜紅（はなあか）り」
- 初夏 …「蛍紅（ほたるあか）り」
- 晩秋 …「星空紅（ほしあか）り」
- 真冬 …「雪紅（ゆきあか）り」

2. 重点プロジェクト② 体験観光と町内周遊の推進

町内における滞在型観光を推進するため、観光素材等を活用した体験メニューの掘り起しや充実とともに、魅力ある自然をPRすることで周遊を促します。また、観光関係者が連携することで、町内の観光施設へ誘導したり、お客様の要望に対応できるようにするための研修なども実施します。

また、滞在・体験型観光を推進していくにあたって、施設は重要なポイントになりますので、既存施設の老朽化に対する計画的な整備に加え、空き家等を活用した新たな施設の支援も行います。

○観光4シーズンの強化

・四季毎の観光素材（桜・紅花・鮎・隠れ蕎麦）を活かしたイベントやキャンペーンを継続して実施していきます。各素材のストーリー性を強調し、イベント毎に誘客するターゲットを絞りながら取り組みます。

○町内周遊促進に向けた取り組み

・観光客がコース選びに迷うことのないよう、観光ルートマップを作成します。マップは、ジャンル別（食・自然・伝統・お土産・サイクリング等）や所要時間別にするなど、分かりやすいものを心がけるとともに、町内の観光施設どこでも入手できるようにします。

○公共交通機関との連携

・山形鉄道をはじめとした公共交通機関との連携によりお客様の周遊を促進します。特に、山形鉄道は、山形新幹線赤湯駅と荒砥駅を結ぶ重要な交通機関であるとともに、地域住民の足として重要な役割を担っています。荒砥駅前交流施設を新たな観光拠点とし、関係団体と連携した事業を展開します。

○田舎ならではの体験観光の推進及び担い手の育成

- ・町の伝統工芸はもちろん、芋煮などの郷土食や田舎暮らし体験観光を町内外に向けて発信していきます。
- ・伝統工芸など、これまで守られてきた素材の担い手育成へ向けて、地域おこし協力隊の導入なども検討していきます。

○観光施設の計画的な整備

・町内の観光拠点施設については、パレス松風、伝統工芸の村、ヤナ公園、どりいむ農園直売所があります。それらの施設については老朽化が進んでいるものもあり、観光客に安全安心で快適に過ごしていただくため、計画的に整備していく必要があります。各施設の整備については、次のように整備を検討していきます。

【ふるさと森林公園（町民保養センター）】

昭和61年に町民保養センターとしてオープンし、以降増設などを行い現在の施設になっています。敷地内には、森林公園・パークゴルフ場・テニスコート・キャンプ場などが整備され、合宿などで町内外から利用者が訪れます。平成25年・26年に発生した豪雨災害により露天風呂が崩落したことから、入湯客が減少傾向にあります。観光拠点施設の中でも整備の緊急性が高い施設となっています。

施設整備については、優先度を考慮しながら実施していきます。特に、現在使用している第2号源泉は掘削から20年以上が経過しており、湯量も安定しないことから、枯渇の可能性があります。また、町内木材資源の有効活用や経費節減などを考慮し、燃料についてはバイオマスエネルギーの導入を検討していく必要があります。

施設の老朽化に対する整備に合わせて、施設の魅力化など誘客戦略につながる整備も並行して進めていく必要があります。

【伝統工芸の村（深山地区）】

古くから和紙漉きなどが生業とされてきた深山地区を「伝統工芸の村」として観光拠点整備が進められてきました。深山和紙振興研究センターは昭和60年、農家民宿「のどか村」は平成13年、深山工房は平成14年（町が個人から購入）に整備され、いずれも指定管理制度を導入しています。

いち早く整備された深山和紙振興研究センターの老朽化が進み、他の施設も隣接していることから、「伝統工芸の村」全体として整備していく必要があります。本計画期間内に整備の方向性について検討していきます。

【ヤナ公園（観光ヤナ場）】

ヤナ場は昭和59年に完成し、平成19年には県内17番目の道の駅として「道の駅白鷹ヤナ公園」がオープンしています。平成29年度には、地方創生拠点整備交付金を活用しヤナ場の大規模改修を実施しました。ヤナ公園については、指定管理となっており、定期的なメンテナンスと施設を有効に活用しイベントなどを継続して実施することで誘客を促進していく必要があります。

【どりいむ農園直売所】

平成17年にオープンし、地元の新鮮な朝どり野菜や加工品などが取り扱われています。白鷹産の安全で安心な野菜などの商品を求めて県内外から多くのリピーターが訪れる施設です。また、観光4シーズンイベントに合

わせた事業や単独イベントの実施など、積極的な取り組みが行われていますが、近隣市町に同様の施設整備が進んでいることなどにより、入込は若干減少傾向となっています。

施設は指定管理となっており、今後の施設運営や施設整備等について検討していく必要があります。

○インターネットを利用した体験情報の発信

・体験観光の情報については、お客様の目につきやすいサイトや媒体を活用することで情報発信を実施します。また、有効なサイトやその活用方法等について研修する機会を設定します。

○町内周遊システムの構築

- ・訪問いただいたお客様に少しでも不便なく町内を周遊していただけるように環境整備に取り組みます。
- ・デザインの統一など、安全で分かりやすいサイン計画を策定・設置することで、周遊促進に取り組みます。
- ・電動アシスト付自転車の整備
- ・スマートフォンアプリ等の活用により、ペーパーレスでも町内が周遊できるよう、その方策などを検討していきます。

3. 重点プロジェクト③ 魅力発信とインバウンドの推進

魅力的な素材があっても、それを上手にPRできないと何の意味もありません。観光する際の目的地として白鷹町を選んでいただくためにも、PR方法について検討し、有効な施策を展開していきます。国内の人口が減少していく中、国内のみならずインバウンドも視野に入れた誘致のための効率的な活動、情報発信を推進していきます。

○魅力発信による白鷹ファンの獲得

・町民全員がおもてなしの心で対応する意識を醸成していきます。白鷹町と縁のある都市住民との交流も推進しながら、町の魅力を発信し白鷹ファン（関係人口）を増やします。

○エージェントプロモーションの推進

・国際交流協会などと連携し、国際交流促進へ向け海外エージェントに対して戦略的にプロモーションを実施します。

○関係団体との連携による情報発信やプロモーション

・白鷹町観光協会や地域連携DMO「(一社)やまがたアルカディア観光局」、白鷹朝日大江広域観光推進協議会、山形おきたま観光協議会などの関係団体と連携を強化するとともに、町内素材を活用した旅行商品の造成や広域によるPR活動によって誘客を推進します。

○SNS等を活用した海外向けプロモーション

- ・町内の素材を動画にまとめ、「YouTube（ユーチューブ）」や「SNS」を活用し広く周知していきます。

○インバウンド受入環境の整備

- ・訪日外国人が増加している中、外国人観光客受け入れ対策として、外国語による飲食店メニューの提供や接客に加え、多言語によるマップの作成に取り組みます。また、接客に対する研修会の機会を設定していきます。インバウンド受入で必須項目ともいえるWi-Fi整備についても支援に取り組みます。

- ・ゲストハウスなど新たな宿泊施設と連携した情報発信を行うことで、インバウンド受入を促進します。

第5節 スケジュールおよび推進体制について

1. スケジュール

主な取り組みのスケジュールは次のとおりです。

重点P J	取り組み	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
日本の紅（あか）をつくる町の推進	日本一の生産地であり続けるために	●————→				
	観光誘致の柱としての紅花畑	●————→				
	紅花関連商品・SHIRATAKA RED 商品の開発、販売	●————→				
	とことん紅（あか）	●————→				
	四季紅（あか）り	●————→				
体験観光と町内周遊	観光4シーズンの強化	●————→				
	町内周遊促進に向けた取り組み	●————→				
	公共交通機関との連携	●————→				
	田舎ならではの体験観光の推進及び担い手の育成	●————→				
	観光施設の計画的な整備	●————→				
	インターネットを利用した体験情報の発信	●————→				
	町内周遊システムの構築	●————→				
魅力発信とインバウンドの推進	魅力発信による白鷹ファンの獲得	●————→				
	エージェントプロモーションの推進	●————→				
	関係団体との連携による情報発信やプロモーション	●————→				
	SNS等を活用した海外向けプロモーション	●————→				
	インバウンド受入環境の整備	●————→				

2. 白鷹町観光交流推進計画の推進体制

1) 推進体制について

この計画を推進していくには、第6次白鷹町総合計画における、共創のまちづくりの理念に基づき、町民・民間事業者・観光協会・関係団体・行政等による主体的な取り組みが求められます。今回の計画を推進するために、次の役割を担いながら一体となって推進します。

2) 観光交流推進のための各主体の主な役割

主 体	役 割
町 民	・町民一人ひとりが観光産業の担い手として、地域に残る伝統行事等を後世に受け継ぐという意識を持ち、各種イベントに積極的に参加します。また、町民全員がおもてなしの心を持ち、訪れた方に対して積極的に関わることで、また訪れたいと思っただけのまちづくりに努めます。
民間事業者	・町全体を観光で盛り上げようという意識のもと、主体的な取り組みやPRの実施などにより訪れた方々をもてなします。また、観光産業による経済効果を高めるという視点を持ち、町内の事業者や関係団体等と連携して新たなサービスや商品を生み出すように努めます。
観 光 協 会	・行政と関係団体の橋渡し役として、的確な情報伝達や意見集約などを行います。また、対外的なPRや各種イベントの実施、他地域との連携などを積極的に行うことで誘客を推進します。
関 係 団 体 (拠点施設)	・(一財)白鷹町アルカディア財団・道の駅白鷹ヤナ公園・いきいき深山郷のどか村・どりいむ農園直売所などの主要観光施設は、お互いに連携を深め、誘客につながる素材の発掘や磨き上げとともにPR活動を行います。
行 政	・庁内の連携を強化し、国・県・近隣市町村との連携をはじめ、町内の関係団体や町民との協議・調整を図ります。また、積極的な情報発信・人材育成・技術の伝承に向けた支援体制をつくり、関係者と情報を共有することで課題解決へ結び付けます。

【 参 考 資 料 】

- ・ 本町の観光交流に関する経過
- ・ 白鷹町観光交流推進計画策定委員会設置要綱
- ・ 白鷹町観光交流推進計画策定の経過
- ・ 白鷹町観光交流推進計画策定委員等名簿

【本町の観光交流に関する経過】

- 昭和52年度 ・鮎まつり開始
- 昭和58年度 ・築建設
- 昭和59年度 ・白鷹町深山和紙振興研究センター設置
- 昭和60年度 ・(株)白鷹観光開発が「あゆ茶屋」建設
- 昭和60年度～61年度
・ふるさと森林公園町民保養センター整備
- 平成4年度 ・鮎まつり併催として「深山伝統工芸の村まつり」開始
- 平成5年度～6年度
・「白鷹町グリーン・ツーリズムモデル整備構想」策定
- 平成6年度 ・桜まつり開始
- 平成7年度 ・白鷹町グリーン・ツーリズム重点地域として中山区、深山区、町下区を指定
・白鷹紅花まつり開始
- 平成8年度 ・「清流と美しい農村空間整備基本計画」策定
「ヤナ公園地区」「深山伝統村地区」「2拠点を結ぶ県道深山下山線沿道」について調査計画を実施。
・「いきいき深山郷づくり」推進計画策定
- 平成13年度 ・「白鷹町食の文化街道推進会議」設置
置賜桜回廊にあわせて「うんまえもの茶屋」を開店
・4月 まぁ・どんなレストランオープン
・7月 いきいき深山郷「のどか村」オープン
- 平成14年度 ・農村アメニティコンクール最優秀賞受賞（農林水産省）
- 平成16年度 ・「食アメニティ・コンテスト」優秀賞受賞（農林水産省）
- 平成17年度 ・4月 どりいむ農園直売所オープン
・ふるさと森林公園パークゴルフ場オープン
- 平成18年度 ・ヤナ公園に物産交流施設建設及び道の駅
「白鷹ヤナ公園（愛称：最上川あゆとぴあ）」登録
・「白鷹町観光交流推進計画（H19～23）」策定
・カシス研究会設立
- 平成19年度 ・やまがた花回廊キャンペーン開始
・しらたか天蚕の会設立
- 平成20年度 ・教育旅行受入開始
・白鷹・朝日・大江広域観光推進協議会設立
・しらたか古典桜の里推進協議会設立
- 平成22年度 ・いまっとファンクラブ開始
・隠れ蕎麦屋のしらたか新そばキャンペーン開始

- ・「観光4シーズン」パンフレットおよびポスター作成
- ※H23.3.11 東日本大震災（白鷹町…震度5弱）
- 平成23年度
 - ・いきいき深山郷づくり推進協議会
 - 地域づくり総務大臣表彰 団体表彰受賞
 - 美の里づくりコンクール 農林水産大臣賞受賞
- 平成24年度
 - ・「白鷹紅花まつり」地域づくりやまがた景観賞地域づくり
 - 山形経済同友会奨励賞受賞
- 平成25年度
 - ・プレ山形ディスティネーションキャンペーン 6/15～9/14
 - ・「赤坂の薬師ザクラ」「殿入ザクラ」「釜ノ越ザクラ」「子守堂のサクラ」「八乙女種まきザクラ」「後庵ザクラ」
 - 山形県指定天然記念物指定
 - ・「べにばなアート展紅花 colors」開始
 - ・しらたか天蚕の会「天蚕紬」製作・販売
 - ・山形テレビふるさとCM大賞特別賞映像賞受賞
 - 作品名「日本の紅（あか）をつくる町」
 - ・ふるさと森林公園テニスコート改修
 - ・伝統工芸の村「深山工房登り窯」再建
- ※H25.7.18 豪雨災害
- 平成26年度
 - ・山形ディスティネーションキャンペーン 6/14～9/13
 - ・山形テレビふるさとCM大賞特別賞音楽賞受賞
 - 作品名「日本の紅（あか）をつくるまち」
 - ・ふるさと森林公園パークゴルフ場増設（H28 オープン）
 - ・しらたか天蚕の会「天蚕紬」製作・販売
 - ・「白鷹町観光交流推進計画（H27～31）」策定
 - ・「しらたか、いいところ。体験 BOOK」パンフレット作成
- ※H26.7.9 豪雨災害
- 平成27年度
 - ・「日本の紅（あか）をつくる町」連携推進本部設立
 - ・観光誘客推進消費拡大事業（地方創生先行型交付金事業）
 - ・紅花娘衣装整備
 - ・紅花先染め振袖「万葉からの誘」完成
 - ・山形テレビふるさとCM大賞特別賞優秀賞受賞
 - 作品名「みんなで作るしらたかの紅（あか）」
- 平成28年度
 - ・東北観光復興対策交付金事業活用
 - 「深山観音堂トイレ整備（水洗洋式化）」
 - ・「日本の紅（あか）をつくる町」及び「SHIRATAKA RED」商標登録
 - ・「日本の紅（あか）をつくる町」ノベルティグッズ作成
 - ・「おどる！シラタカレッドダンス」作成

平成29年度

- ・「ごっつおしらたか」作成
- ・町ホームページリニューアル
- ・「観光4シーズン」パンフレットリニューアル
- ・多言語パンフ作成「白鷹観光4シーズン」「しらたか、いいところ。体験BOOK」「白鷹紅花」
- ・エクスカーション事業実施
- ・白鷹町観光協会事務所を荒砥駅へ移転
- ・地方創生拠点整備交付金事業
キッチンスタジオ整備、ヤナ場改修、多言語看板新設
- ・東北観光復興対策交付金事業
「インバウンド受入体制整備事業（外国語研修）」の実施
- ・東京都三鷹市での物産振興事業開始
- ・SHIRATAKA RED 商品開発・販売開始
- ・絵本「べにばなふしぎ しらたかべにばなものがたり」作成
- ・ポスター「日本の紅（あか）をつくる町」作成
- ・「日本の紅（あか）をつくる町」ノベルティグッズ作成
- ・SHIRATAKA RED 開催（東京都自由が丘）
- ・夏のしらたかエクスカーション事業実施
- ・シラタカ・レッドダンスフェスタ in 産業フェア 2017 開催
- ・「“SHIRATAKA RED” ディナー」開催
- ・SHIRATAKA RED 新商品発表会ならびに即売会開催
- ・「日本農業遺産認定を目指す紅花シンポジウム」開催

平成30年度

- ・しらたか天蚕の会「天蚕紬」製作・販売
- ・東京外国語大学との相互協力協定締結
(スタディーツアー受入開始)
- ・日本農業遺産認定（農林水産省）
「歴史と伝統がつなぐ山形の最上紅花～日本で唯一、世界でも稀有な紅花生産・染色加工システム～」
- ・地域連携DMO「(一社)やまがたアルカディア観光局」設立（長井市・南陽市・飯豊町との連携）
- ・「釜ノ越ザクラ」山形県指定天然記念物指定解除
- ・「日本の紅（あか）をつくる町」ノベルティグッズ作成
- ・シラタカ・レッドダンスフェスタ in 産業フェア 2018 開催
- ・「“SHIRATAKA RED” ディナー」開催
- ・早春のしらたかエクスカーション事業実施
- ・「SHIRATAKA RED フェア（道の駅米沢）」開催
- ・第2回紅花シンポジウム開催

令和元年度

- ・日本遺産（文化庁）「山寺と紅花文化」へ追加認定
- ・釜ノ越ザクラ分身桜移植事業開始
- ・「“SHIRATAKA RED” ディナー」開催
- ・SHIRATAKA RED フェア開催
（神奈川県海老名市、東京都自由が丘、道の駅米沢）
- ・しらたか天蚕の会「天蚕紬」製作・販売
- ・「白鷹町観光交流推進計画（R2～6）」策定

白鷹町観光交流推進計画策定委員会設置要綱

(設置)

第1条 この要綱は、白鷹町観光交流推進計画（以下「計画」という。）を策定するため、白鷹町観光交流推進計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会の所掌事務は、次のとおりとする。

- (1) 計画案の策定に関すること。
- (2) その他計画の策定に必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 委員会は、別表1に掲げる者をもって組織し、町長が委嘱する。

- 2 委員長、副委員長は、委員の互選により定める。
- 3 委員の任期は令和2年3月31日までとする。

(職務)

第4条 委員長は、委員会を統括する。

- 2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。
- 3 委員は、委員長の命を受け、その分掌する事務の遂行に当たる。

(会議)

第5条 委員会の会議は、委員長が召集し、議長となる。

(庶務)

第6条 委員会の庶務は、商工観光課において行う。

附 則

この要綱は、令和元年7月10日から施行する。

【白鷹町観光交流推進計画策定の経過】

月 日	内 容 等
令和元年 7 月 30 日	第 1 回策定委員会 ・ 正副委員長選出 ・ 白鷹町観光交流推進計画策定の趣旨と位置付け ・ 白鷹町観光交流推進計画策定の考え方 ・ 観光交流の成果と課題 ・ 白鷹町観光交流推進計画策定に向けたアンケート
令和元年 8 月 30 日	第 2 回策定委員会 ・ アドバイザー紹介 ・ 白鷹町観光交流推進計画概要（案）について
令和元年 9 月 30 日	分科会①日本の紅をつくる町 ②魅力発信とインバウンド
令和元年 10 月 1 日	分科会③体験観光と町内周遊
令和元年 10 月 10 日	第 3 回策定委員会 ・ 白鷹町観光交流推進計画策定について
令和元年 12 月 3 日	第 4 回策定委員会 ・ 白鷹町観光交流推進計画（素案）について
令和元年 12 月 11 日	白鷹町議会産業建設常任委員会（中間報告）
令和 2 年 1 月 15 日 ～ 1 月 31 日	パブリック・コメントの実施
令和 2 年 3 月	白鷹町観光交流推進計画策定

【白鷹町観光交流推進計画策定委員等名簿】

□委員

	所 属	氏 名	役職等
1	白鷹町観光協会副会長	佐藤 哲夫	委員長
2	(一財)白鷹町アルカディア財団総支配人	竹田 健司	副委員長
3	(有)どりいむ農園直売所	紺野伊久雄	
4	白鷹観光開発(株)	樋口 和貴	
5	のどか村	樋口 敏昭	
6	工房お富久呂	金田 秀子	
7	白鷹町観光協会理事	小松 寛幸	
8	しらたか旅先案内人	梅津トシ子	
9	353KUROGAMO (ゲストハウス)	田勢 秀康	
10	深山工房つち団子	金田 利之	
11	白鷹町商工会女性部	菅 亜貴子	
12	白鷹町商工会青年部	金子 大樹	
13	文化財コーディネーター	石井 紀子	
14	地域おこし協力隊	廣瀬 将丈	
15	(一社)やまがたアルカディア観光局	川村 綾音	

□アドバイザー

	所 属	氏 名	役職等
1	アドバイザー (白鷹町観光交流大使)	青木 実	

□事務局

	所 属	氏 名	役職等
1	商工観光課課長	齋藤 重雄	事務局長
2	商工観光課課長補佐 (協会事務局長)	芳賀 敦子	事務局次長
3	商工観光課観光係長	大瀧 勇祐	
4	商工観光課観光係主事	五十嵐安世	
5	商工観光課交流推進係長	菅原 保文	
6	商工観光課交流推進係主事	小林 葵	
7	観光協会事務局次長	加藤 隆広	
8	観光協会事務局	塚田多喜子	

白鷹町観光交流推進計画

印刷・発行 令和2年3月

編集・発行 山形県白鷹町商工観光課

〒992-0892 山形県西置賜郡白鷹町大字荒砥甲 833

TEL 0238-85-2111

SHIRATAKA RED

山梨県 白鷹町

